

令和 7 年第 4 回(9 月)市議会定例会委員会報告について

教育総務課

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
【滝沢清人議員】 ●深刻な猛暑への適応、市民の暮らしの安心・安全のために ①小中学校でのプール・体育館・校庭での授業・行事への影響は	【こども・教育部長】 教育委員会では、児童生徒の安心・安全を最優先とし、「熱中症対策の徹底」、「エアコンを適切に使用した学習環境の改善」、「学校行事の時期や時間、方法の変更」などの見直しを推進し、学校全体で熱中症事故の防止に万全を期するよう指導している。6 月から今日まで、市内小中学校では、熱中症警戒アラート発表時やWBGT（暑さ指数）指数に基づき、保護者の理解を図りながら、様々な対応を講じてきました。具体的には、 1. 休み時間・昼休みの校庭での外遊び、体育館の使用の中止 2. プールでの水泳授業を中止や水遊び程度の短時間に制限 3. 部活動は、気温の上がる時間を避け開始時間を早める 4. 学校行事は 1 時間を目安にする 5. 終業式や始業式を参集型からオンラインに変更 6. 夏休み明けの避難訓練を校庭避難から体育館避難に変更 7. 清掃時の草取りは夏の間中止 8. 登下校は、日傘と帽子的使用を指導 などがあり、各学校の実態に合わせて指導している。まだまだ、残暑が予想されるので、児童生徒が安全に学べる環境の確保に努めていく。
②避難所となる学校体育館への空調設備の必要性についての所感	学校体育館は、授業や行事・部活動だけでなく、社会体育や地域の避難所としての活用も想定されている。近年の夏の気温上昇に伴う体育館内の熱中症対策は重要な課題となっていることから、設置に

向けて検討すべき事案であることは認識している。しかしながら、空調設備の設置には空調設備整備臨時特例交付金を活用したとしても、1校あたり4,000万円程度の費用がかかり全学校一斉に設置することは財政的に困難であり、断熱性が低い体育館においては、空調の効果が低いことも考えられる。そのため、空調設備整備臨時特例交付金の活用をしつつ、断熱性が高いと思われる比較的新しい体育館より設置を行う設置計画を検討していく。

【再質問】

学校体育館への空調設置には財政上の問題など色々あるが、工夫してやっていけると思う。断熱・遮熱についても安価なものが認められてきている。一度に進めるのは難しいが、子ども達の命を守るためにも計画的に進めてほしい

【聖澤多貴雄議員】

●長野千曲総合技術新校再編計画懇話会について

校地検討の進め方について、商工団体からも事前に会議を持つことの必要性を求められている。方向性をひとつに、目標を確認したうえでの出席が重要と考えるが、所見を伺う

【こども・教育部長】

交付金を活用することで有利な条件で整備が進められる。全校一斉に整備することは難しいが、個別施設計画の見直しがあるので計画に盛り込んで進めていきたい。また、断熱性についても国では空調設備を設置後に断熱工事することも可としているので、そちらも考えながら進めていきたい。

【教育長】

8月25日開催の第8回長野千曲総合技術新校再編実施計画懇話会において、私と長野市、坂城町のエデュケーション長、対象の3つの高校の校長、各校の同窓会長等14名が校地検討部会の構成員として承認された。この部会では、校地・校舎に係る環境、通学環境、学習活動を支える教育環境等の観点から新校の校地について検討することとなる。また、本年5月12日の第7回の懇話会において事務局の県教委より、「校地検討を行うにあたり、新校を作ることができる県有地の有無を検討し、それが無い場合には更級農業高校か屋代南高校のいずれかの校地となる。まずは、校地選定のための観点を明確にし、議論を行った内容について懇話会に報告する。校地の最終決定は県教育委員会が行う。」との説明があった。只今、議員のご提言につきまして、部会の構成員として、商工団体等の皆様と事前に会議を持ち、目標を確認したうえで出席することは大変重要なことと考えている。加えて、現在、3校に通う高校生が考える学びのイメージ、学校のイメージ等も校地検討

【川嶋敬信議員】

●千曲坂城クラブの現状の課題
と今後の対応は

において大切にすべきと考えている。

【教育長】

一つ目の課題として、財源の確保がある。

国や県からの補助金は不透明なため、持続可能な運営にしていくためには、やはり財源の確保が大きな課題となる。今後の対応として、来年度から年会費として 3,000 円、各専門部の活動時間に応じて月会費(月謝)を設定する。但し、保護者の負担軽減となるよう月会費(月謝)の上限を 3,000 円としている。会員の年会費・月会費(月謝)で 2,500 万円程度の財源を確保するよう計画している。すでに各学校で保護者説明会を実施し、ご理解ご協力をお願いしている。

二つ目の課題として、活動場所への移動手段がある。

マイクロバスやタクシーを利用し、予算の範囲内で学校間移動への支援を行ってきたが、多額の予算が必要になること、すべての専門部のニーズに応えられないため不公平感が生まれていることなどから、継続は厳しい状況である。今後の対応として、自転車や循環バス、しなの鉄道を利用して移動ができるよう活動時間や活動場所を工夫することや移動せずにオンラインにより活動を行うこと、最も必要なときだけ各専門部の活動費からタクシー等を活用することなど、現在、可能な限り生徒・保護者の負担が軽減されるよう各専門部で検討を進めている。

三つ目の課題として、平日の指導者の確保がある。

どの専門部も教職員以外の指導者は、働いている方々がほとんどで、平日の活動にはなかなか参加できない状況がある。今後の対応として、平日指導できる方を探すことはもちろんですが、指導者が少しでも参加できる活動時間の工夫、指導者がいなくても活動できる環境づくり等検討を進めている。

以上、三点の課題と今後の対応について申し上げたが、まだまだ多くの課題が山積している。クラブの基本理念である「すべての子どもたちにスポーツ・文化芸術活動を保障する」ことができるよう、みんなで知恵を出し合い、よりよい活動となるようにしてまいりたいと考えている。

【再質問】

2,500万円程度の財源を確保するよう計画しているとのことだが、千曲市と坂城町で拠出している金額はどの位か。

また、指導者が固定するとその組織が偏った考え方になる可能性があると思うが、その辺りの懸念は。

最後に、長野市は民間業者に運営業務を委託して部活動の支援をしているが、かなりの費用が掛かっていると思われるが、長野市の対応も含めて千曲市としてはどの様に考えているか

●小中学校の体育館の空調の今後の整備方針について、どのように考えているか

【再質問】

昨日の滝沢清人議員の質問で、山形県では県が独自に1/2助成を

【教育長】

まず、各自治体の負担金額ですが、今年度は千曲市が8,776,044円で、坂城町は2,621,416円を見込んでいる。

指導者については、現在、指導者は250名登録いただいており、順次確保に努めているところである。

長野市のような民間委託となると、保護者（受益者）の負担が多くなるのではないかと思う。千曲坂城クラブは競技力向上よりも、活動を楽しみたい子ども達にも活動の場を広げて保障していきたいという観点から、市内在住の方で指導者をしていただける方を主にお願できればと思っている。

【こども・教育部長】

建築から、40年から50年経過している学校の整備を最優先としているため、学校体育館への空調設備設置の具体的な計画はないが、滝沢清人議員の質問でも答弁したとおり、学校体育館は、授業や行事・部活動だけでなく、社会体育や地域の避難所としての活用も想定されている。近年の夏の気温上昇に伴う体育館内の熱中症対策は重要な課題となっていることから、設置に向けて検討すべき事案であることは認識している。しかしながら、空調設備の設置には空調設備整備臨時特例交付金を活用したとしても、1校あたり4,000万円程度の費用がかかり全学校一斉に設置することは財政的に困難であり、断熱性が低い体育館においては、空調の効果が低く、断熱改修工事が必要となることも考えられる。そのため、空調設備整備臨時特例交付金の活用をしつつ、断熱性が高いと思われる比較的新しい体育館より設置を行う設置計画を検討していく。

【こども・教育部長】

空調設備の交付金補助に関しては、長野県独自にはないと思うが、国の特例交付金は、昨年度から令和15

して、そこにプラスして国の空調設備整備臨時特例交付金も活用しているとのことだが、長野県への要望の考えは

●小中学校プールの今後

最近は高温のためプールを使えない日もあると聞くが、小中学校のプールの使用日数はどのくらいあるか。また、学校プールの今後の在り方について、どのように検討されているか

年度までの 10 年間の特例で、補助率や色々な面でかなり有利な交付金事業であるので、いずれにしても個別施設計画には現段階で盛り込まれていないので、令和 15 年度までの間にどこまで設置できるか大変難しいが、先ほども申し上げたが、比較的断熱効率の高いであろう建築年の新しい体育館に計画的に整備できればと考えている。いずれにしても、個別施設計画、予算付けがあつての事業実施になる。

【こども・教育部長】

市立小中学校では、現在、13 校すべてに設置された自校プールにおいて、学年別に目標及び内容が定められている学習指導要領に基づいた水泳指導を実施している。学校により違いはあるが、1 学期の 6 月初旬から 7 月下旬にかけて、各クラス 9 時間から 14 時間程度水泳授業を実施している。

屋外プールでの水泳授業は、天候により実施が左右されることがや近年の気温上昇に伴う熱中症への対応が必要になることも多く、計画的な実施が難しくなってきたおり、加えて、プール清掃・水質検査・塩素投入などの日常の水質管理等、教員の大きな負担となっている。また、施設面においても老朽化が進み、各施設の維持管理や修繕に毎年多大な費用を要し、設置後 20 年を目途に、ろ過機を取り替える必要がある。これらを踏まえ、水泳授業の必要性を認識しながら、水泳学習の機会確保、水泳指導の充実、教職員の負担の軽減、維持管理コストに着目し、今後のプール施設の効率的・効果的な運用について、現在、庁内での「小中学校プール活用あり方検討会議」において検討を進めているところである。議員ご発言のとおり、県内他市では公設のプールや民間の屋内プール施設などを活用した水泳授業を実施している市が多くあるので、検討会議の中で他市の取組についても研究しているところである。今後、埴生中学校屋内プールを他校が活用した水泳授業を試行的に実施し、必要経費や課題などを洗い出し、今後、方針を決定してまいりたいと考えている。

【前田きみ子議員】 ●学校体育館にエアコンを 避難者が健康に避難するためにはエアコン設置が必須である。また、子ども達が屋内で運動するにもエアコン設置が望まれる。エアコン設置について伺う	【こども・教育部長】 滝沢清人議員、川嶋敬信議員の質問でも答弁しているとおり、建築から、40年から50年経過している学校の整備を最優先としているため、学校体育館への空調設備設置の具体的な計画はないが、学校体育館は、授業や行事・部活動だけでなく、社会体育や地域の避難所としての活用も想定されている。近年の夏の気温上昇に伴う体育館内の熱中症対策は重要な課題となっていることから、設置に向けて検討すべき事案であることは認識している。しかしながら、空調設備の設置には空調設備整備臨時特例交付金を活用したとしても、1校あたり4,000万円程度の費用がかかり全学校一斉に設置することは財政的に困難であり、断熱性が低い体育館においては、空調の効果が低いことも考えられる。そのため、空調設備整備臨時特例交付金の活用をしつつ、断熱性が高いと思われる比較的新しい体育館より設置を行う設置計画を検討していく。
--	---

人権・男女共同参画課

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
【大澤洋子議員】 ●ジェンダー平等な職場・地域の実現 ①千曲市のジェンダー平等は 市の審議会委員の女性割合が低いところがまだある。市職員の女性管理職率、男性育休取得についても対策を。 【再質問】 ・都市計画審議会は0だったが ・男性の育休取得状況は	【こども・教育部長】 令和6年では低値だった審議会も改選後向上している。研修会などによる人材育成、個々に応じた人事配置・キャリア形成についても配慮している。 0%が15.4%になった。 【総務部長】 8割程度。対象者に総務課長が制度説明、取得推進し制度が浸透し、取得しやすくなっている。

②女性・若者が生きやすいジェンダー平等な職場・地域づくりについて 地方創生・少子化対策10年成果は検証されたか。女性若者が生きやすい地域づくりこそがその答えでは。 【再質問】 ・市役所会計年度職員は女性多数。ジェンダー平等ではない現実。保育所でも、正規職員より会計年度が多く、担任も持っている。雇止めもあり本人の希望で続けられない。	【こども・教育部長】 男女共同参画計画に基づき、性別役割分担意識やアンコンシャスバイアスの解消等を目指しセミナー等実施、啓発を行ってきた。 【総務部長】 会計年度職員は女性が多いが、今年から処遇改善で勤勉手当付与。人勸で正職員の特に若年層の俸給表が上がっている。これを準用するとよくなっている。最長雇用年数は5年と決まっているが、応募者がいなければ継続。
--	---

保育課

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
【前田きみ子議員】 ●こども誰でも通園制度について ①千曲市のニーズの把握は 【再質問】 保護者へのニーズ調査による数字か ②施設整備は 【再質問】 実施する園の地域が重ならないようにしてほしい。 ③職員の配置は 有資格保育士の確保を望む	【こども未来担当部長】 令和7年3月に策定した「千曲市こども計画」のなかで、国が示した算出式から、利用者数を月延べ31人と見込んでいる。 ニーズ調査としては行っていない。 空いている保育室を「こども誰でも通園制度専用室」として整備する。令和8年度は保育室に空きがある公立保育園2園程度での実施を予定している。 戸倉上山田地域と更埴地域でそれぞれ実施を考えている。 制度上は県の研修を受けた者であれば保育士資格が無くても配置可能だが、公立保育園では保育士資格所有の職員を配置して対応する。

【再質問】

先日、県と県社協で実施した「保育のお仕事リスタート応援研修」の成果は

④月 10 時間の利用可能枠は

【再質問】

月 10 時間は少なすぎるのではないか。市長の考えは

⑤財源は国保、後期高齢者からの負担がある。職員の制度にむけた負担が重く、担当部署も混乱が生じるのではないか

⑥「こども誰でも通園制度」の条例制定はいつか

⑦市民への周知は

すぐに成果は把握できないが、職場復帰に繋がってほしい

利用可能枠について月 10 時間は現時点において国で示されている時間数であり、市としても当面は月 10 時間で考えている。制度開始後の利用状況等を踏まえ、近隣市町村の動向を注視しながら、必要に応じて見直しも検討する。

【市長】

ご指摘を踏まえて検討する。

【こども未来担当部長】

「子ども子育て支援金制度」が令和 8 年度から始まり、支援金が医療保険料とあわせて拠出され、少子化対策の各種事業に充てられる。支援金の徴収も少子化対策事業も全国的に実施されるものであり、市としても徴収事務・少子化対策それぞれの担当部署でしっかり対応をしていく。

認可基準条例の制定（市が乳児等通園支援事業所を認可するための基準）を 12 月市議会定例会に上程する予定である。また、確認基準条例の制定（乳児等通園支援給付費の支給を受ける施設が遵守すべき運営基準）を、国の確認基準等の内閣府令交付後、3 月市議会定例会に上程する予定である。

実施内容が決まり次第、対象者が令和 8 年 4 月からスムーズに本制度を利用できるように、市報、HP、SNS 等により情報提供を行っていく。